

平成 30 年 2 月 3 日

参加チーム各位

狛江市軟式野球連盟

会長 岡川 清明

指名打者制（DH 制）導入のお知らせ（春季大会）

平成 30 年 2 月 3 日に開催された狛江市軟式野球連盟総会にて、出席チームの挙手による多数決により、春季大会での指名打者制（以下：DH 制）導入が決定しました。

詳細について、以下の通りお知らせ致します。また、DH 制のルール等に関するお問い合わせは、試合会場にて審判部へお願い致します。（一部公認野球規則と異なる部分があります。）

なお、3 月 4 日から再開される平成 29 年秋季大会（兼市民体育大会）では DH 制は採用しませんので、ご注意ください。

記

1. チームは DH を 1 名指名することが可能である。ただし、DH を指名しないことも可能である。
2. 決勝トーナメントでの引き分け時の勝ち残り抽選（ジャンケン）には、投手・野手の 9 名のみが参加する。DH は参加不可能とする。
3. ルールは基本的に公認野球規則 5.11 に従う。ただし、DH の対象者は投手だけでなく野手を含めた 9 名とする。（以下、当連盟ではこれを『守備専任者』と定める。）概要は次の通りである。
 - 試合開始前に交換された打順表に記載された指名打者は、相手チームの先発投手に対して、少なくとも 1 度は、打撃を完了しなければ交代できない。ただし、その先発投手が交代したときは、その必要はない。【(a)(2)原文のまま】
 - チームは必ずしも守備専任者に代わる指名打者を指名しなくてもよいが、試合前に指名しなかったときは、その試合で指名打者を使うことはできない。【(a)(3)一部修正】
 - 指名打者に代えて代打者を使ってもよい。指名打者に代わった打者は、以後指名打者となる。退いた指名打者は、再び試合に出場できない。【(a)(4)原文のまま】
 - 指名打者が守備についてもよいが、自分の番のところで打撃を続けなければならない。したがって、守備専任者は退いた守備者の打撃順を受け継ぐことになる。ただし、2 人以上の交代が行なわれたときは、監督が、打撃順を指名しなければならない。【(a)(5)一部修正】
 - 指名打者に代わって代走者が出場することができるが、その走者が以後指名打者の役割を受け継ぐ。指名打者が代走者になることはできない。【(a)(6)原文のまま】
 - 指名打者は、打順表の中でその番が固定されており、多様な交代によって指名打者の打撃の順番を変えることは許されない。【(a)(7)原文のまま】
 - 守備専任者が指名打者に代わって打撃するかまたは走者になった場合、それ以後指名打者の役割は消滅する。守備専任者は、指名打者に代わってだけ打撃または走者になることができる。【(a)(10)一部修正】
 - 指名打者が守備位置についていた場合それ以後指名打者の役割は消滅する。【(a)(12)原文のまま】

以上